

11月は働き方改革推進期間です！

埼玉県民の日のある 11月に年休取得の促進を！

11月14日は埼玉県民の日です。

県民の日に合わせて、年休取得を促進し、リフレッシュを図りましょう。

※県民の日(11/14)前後1週間の間の年休取得の促進を図りましょう。

2024年 11月

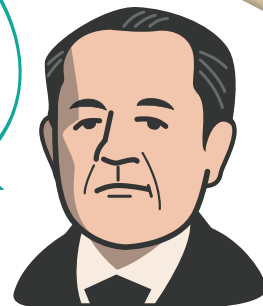
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

埼玉県マスコット
「コバトン」
「さいたまっち」

わが社は

会社(部署)の
取り組みを具体的に
書き込みましょう！

参考事例 ▶



渋沢 栄一
(深谷市)

に取り組もう！！

厚生労働省 | 埼玉労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ

埼玉労働局雇用環境・均等部 ☎ 048-600-6210

埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 (一社)埼玉中小企業家同友会 埼玉経済同友会

※埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。
※埼玉県公労使会議では、働き方改革を推進し、働きやすい職場環境づくりの推進に取り組むため、働き方改革推進キャンペーンを展開しています！